

令和4年第4回

豊後高田市議会定例会議案
(予算)

豊 後 高 田 市

議 案 目 次

(議 案)

第45号議案	令和4年度豊後高田市一般会計補正予算(第5号)	1
第46号議案	令和4年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9
第47号議案	令和4年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)	13
第48号議案	令和4年度豊後高田市下水道事業会計補正予算(第1号)	17

(報 告)

第6号報告	令和4年度豊後高田市一般会計補正予算(第4号) について	19
-------	------------------------------------	----

第45号議案

令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）

令和4年度豊後高田市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ453,257千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,029,325千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年12月5日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		42,286	4,170	46,456
	1 分担金	17,724	4,170	21,894
14 国庫支出金		3,223,142	103,340	3,326,482
	2 国庫補助金	1,644,968	103,340	1,748,308
15 県支出金		1,797,167	7,488	1,804,655
	2 県補助金	1,046,020	7,488	1,053,508
18 繰入金		797,363	199,604	996,967
	1 特別会計繰入金	3	321	324
	2 基金繰入金	795,360	199,283	994,643
19 繰越金		607,652	90,373	698,025
	1 繰越金	607,652	90,373	698,025
20 諸収入		324,932	10,382	335,314
	4 雑入	197,495	10,382	207,877
21 市債		2,188,494	37,900	2,226,394
	1 市債	2,188,494	37,900	2,226,394
歳 入 合 計		18,576,068	453,257	19,029,325

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		152,457	4,266	156,723
	1 議会費	152,457	4,266	156,723
2 総務費		3,024,595	129,556	3,154,151
	1 総務管理費	2,641,689	129,556	2,771,245
3 民生費		5,480,837	54,818	5,535,655
	1 社会福祉費	3,260,359	54,818	3,315,177
4 衛生費		1,202,123	4,980	1,207,103
	1 保健衛生費	672,896	980	673,876
	2 清掃費	529,227	4,000	533,227
6 農林水産業費		1,464,663	38,418	1,503,081
	1 農業費	767,178	25,004	792,182
	2 農地費	480,750	11,822	492,572
	3 林業費	185,667	992	186,659
	4 水産業費	31,068	600	31,668
7 商工費		1,058,822	190,540	1,249,362
	1 商工費	1,058,822	190,540	1,249,362

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		2,291,826	1,650	2,293,476
	1 土木管理費	57,789	1,650	59,439
9 消防費		512,208	190	512,398
	1 消防費	512,208	190	512,398
10 教育費		1,367,907	28,839	1,396,746
	1 教育総務費	353,471	500	352,971
	2 小学校費	305,591	28,230	333,821
	3 中学校費	115,615	980	116,595
	4 幼稚園費	93,392	189	93,581
	5 社会教育費	188,783	100	188,883
	6 保健体育費	311,055	160	310,895
歳 出 合 計		18,576,068	453,257	19,029,325

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	地域消費喚起プレミアム商品券事業	105,600

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
市立図書館指定管理料	令和4年度から令和9年度まで	197,000
真玉B&G海洋センター指定管理料	令和4年度から令和9年度まで	29,160
スパランド真玉指定管理料	令和4年度から令和9年度まで	66,200

第 4 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業	28,200	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変 更

(単位：千円)

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
農業農村 整備事業	153,200	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協 定するものによる。ただし、 市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又 は繰上償還若しくは低利に 借換えすることができる。	159,300	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
海岸保全 施設整備 事業	600				1,200			
観光施設 整備事業	247,900				248,700			
幼稚園施 設整備事 業	2,000				4,200			

第46号議案

令和4年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度豊後高田市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,492千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,103,265千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月5日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		1	69,492	69,493
	1 繰越金	1	69,492	69,493
歳入合計		3,033,773	69,492	3,103,265

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 基金積立金		1,397	35,921	37,318
	1 基金積立金	1,397	35,921	37,318
8 諸支出金		2,404	33,571	35,975
	1 償還金及び還付加算金	2,402	33,571	35,973
歳 出 合 計		3,033,773	69,492	3,103,265

第47号議案

令和4年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度豊後高田市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,614千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,878,461千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月5日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		1	36,614	36,615
	1 繰越金	1	36,614	36,615
歳入合計		2,841,847	36,614	2,878,461

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		815	18,890	19,705
	1 基金積立金	815	18,890	19,705
5 諸支出金		404	17,724	18,128
	1 償還金及び還付加算金	403	17,403	17,806
	2 繰出金	1	321	322
歳 出 合 計		2,841,847	36,614	2,878,461

第48号議案

令和4年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度豊後高田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支出			
第1款 下水道事業費用	794,682千円	0千円	794,682千円
第1項 営業費用	741,344千円	0千円	741,344千円

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	58,755千円	280千円	59,035千円

令和4年12月5日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第6号報告

令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第4号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年12月5日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第4号）

令和4年度豊後高田市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ246,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,576,068千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		42,252	34	42,286
	1 分担金	17,690	34	17,724
14 国庫支出金		3,188,458	34,684	3,223,142
	1 国庫負担金	1,536,968	34,684	1,571,652
15 県支出金		1,626,959	170,208	1,797,167
	2 県補助金	875,812	170,208	1,046,020
18 繰入金		794,504	2,859	797,363
	2 基金繰入金	792,501	2,859	795,360
21 市債		2,149,694	38,800	2,188,494
	1 市債	2,149,694	38,800	2,188,494
歳 入 合 計		18,329,483	246,585	18,576,068

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		2,155	246,585	248,740
	1 農林水産施設災害復旧費	1,020	194,585	195,605
	2 公共土木施設災害復旧費	1,135	52,000	53,135
歳 出 合 計		18,329,483	246,585	18,576,068

第 2 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生農林水産施設災害復旧事業	21,500	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
現年発生公共土木施設災害復旧事業	17,300			

専決年月日 令和4年11月11日

